

令和 6 年 第 6 回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和 6 年 6 月 6 日（木） 午後 2 時 00 分
- 2 招集場所 大河原町役場 2 階 第 1 会議室
- 3 出席委員 舟山幸枝委員、一盃森広志委員、丹羽宜博委員、片倉亜寿香委員、鈴木洋教育長
- 4 説明のため出席した者
櫻田尚 教育総務課長、齋修 生涯学習課長、小野寺淳一 学校教育専門監、
大下敬司 学校教育係長
- 5 開 会 午後 2 時 00 分
- 6 令和 6 年第 5 回教育委員会定例会会議録の承認について
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）承認する。
丹羽委員、片倉委員 署名。
- 7 教育長報告
（1）一般事務報告 なし
（2）専決事務報告 なし

8 議 事

議案第 26 号 令和 7 年度使用教科用図書採択基準について

鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

一盃森委員	教科書展示会の日程を教えてください。
大下係長	～資料配布～
鈴木教育長	展示会は 14 日間。白石、角田、合庁で行われる。よろしければ、ご覧いただきたい。
丹羽委員	中学校の社会の地図。とても勉強になる。例えば、図書館に教科書があれば大人も勉強になる。
鈴木教育長	展示会の 14 日間は一般公開可能。教科書採択が決まってから、自由に取り扱うことができる。

議案第 27 号 大河原町学校給食運営審議会委員の任命について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

議案第 28 号 特別支援教育支援員の任命について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

9 その他

(1) 教育長報告

1 作家 瀬尾まいこ

(1) 「よみうり寸評(R6.4.23 夕刊)」

(2) 『そして、バトンは渡された』(瀬尾まいこ)

多感な中学生の心を受け止め続けたこと、つまり生徒の気持ちに寄り添ったことで、女子生徒の心が変わったというエピソード。

『そして、バトンは渡された』の本は中高生に一番読んでほしい本に選ばれており、このような生き方、考え方ができる子に育ってほしい。

2 『校長の力』(工藤勇一)

工藤先生の言葉。「教員たちが変わらなければ、子供は変わっていきません。校長一人がいくら子供に語りかけたとしても、教員が一緒になって心が揺さぶられ、変化していかなければ学校は変わらないのです。」は、肝に銘じたい。

保護者からのクレームがあった場合、どう対応するかが書かれている。「受けて立つな、横に立て」の言葉は大いに参考にしたい。

3 信頼される学校へ

「地域の人はずっとそこにいる『土の人』、教職員はやがてはいなくなる『風の人』。「土の人からの話が学校の土台」。コミュニティスクールと似ている。このような思いを持って学校経営にあたるべきである。

「子どもの声に耳を傾けること、子どもの話をきちんと聴くこと」は対話的学びに繋がる話である。

4 『教師花伝書』(佐藤学)

「教師論」「授業論」の記述。「優れた教師」になることを目指し、私たちは努力を重ねている。「子どもをリスペクトし、子どもとつながり、子どもの声に耳を傾ける」「子どもに学び、教材に学び、同僚に学び、地域に学び、経験から学び続ける」ことを日々積み上げていくことが、優れた教師になっていくと佐藤学先生は説く。

5 「いじめ法の放置から10年」(小野田正利)

『内外教育』より。「見えないLINEグループの内実」。LINEグループでのいじめは把握に時間がかかる。事後対応に追われ、結果責任はすべて学校に背負わされる。

「当事者の意思を尊重し行動したのに」。被害者に寄り添い、被害者の意思を配慮・尊重して対応したのに、結果的に重大事態になった事案。結局は、その時点でできる対応が学校に求められる。

「調査委による聴き取り姿勢の問題」。調査する上では、子どもや教職員の尊厳を脅かされることのないよう留意する必要がある。

いじめ問題の解決にも、本当に現在は神経を使って、様々な専門家の意見を借りながら対応していかないと難しい時代である。

6 「内外教育」から

(1) 学校復帰に向けた不登校支援

「保護者の学校に対する意識が変化しようとも、学校や教員は取り組みを続けている。その努力に水を差してはならない。学校復帰への成果を高く評価して、学校や教員を勇気づけることが大切ではないか」と説く。力を貰える記事である。

(2) 今さら聞けないコミュニティ・スクール

東京・三鷹市の貝ノ瀬教育長のコミュニティ・スクール論。「学校運営協議会は、学校運営の強化、学校ガバナンス（統治）の強化、学校教育目標実現を目的とするツール」、「教員や保護者・地域住民は、子どもを「真ん中」に教育の『当事者』として、それぞれの立場で学校の諸課題解決のための行動を起こすことが求められている」、「子どもの問題は、実は大人社会の問題、自分たちの住む地域の社会の課題である」と説いている。

7 英語教育

(1) 「一斉指導だけ」からの脱却を

(2) 『小学校外国語教育の指導と評価』

(3) 外国語活動・外国語科における指導の充実・改善

(4) 『小学生の英単語』の活用実践例

直山木綿子文科省視学官関連資料3点。

(1) 「ICTについては、小学校では教員によって、中学校では教科によって差が出る」「教師が子どもと英語でやりとりする部分は小学校英語の課題」「小学校英語学習は、先に音と意味、文字からではない」「一斉指導からの脱却が必要。一斉指導はもう通用しない」と言っている。

(2) 小学校外国語教育の指導と評価についてマンガ等で紹介。

(3) 『初等教育資料 R6.5』の直山木綿子教授の論説。「言語活動をやみくもに繰り返す

でもその質は上がらない」「教師が一方的に説明するのではなく、子供が気付いたり考えたりするようにする」「子供が文発話できるよう、主語を明らかにするための発問する」など、単語で終わらず、文で答えたり書いたりできるようにすることを強調している。

8 部活動地域移行に係る「外部指導員」一覧

外部指導員は24種目中22種目に配置できるようになる。92%の配置割合。7月から生徒の保険料を掛けて活動してもらい、土日はまずこの形で続けていく。その間に、教員の代わりに地域の指導者を発掘していく。

今後、どれだけ受け入れ体制が整うかが課題である。私たちも働きかけていかなければならない。

9 その他

各種事業、運動会、中総体、土曜子供塾等について資料により説明。

舟 山 委 員	小学校の外国語教育に関して。若い先生は大学等で英語教育の指導を勉強しているが、年配の方々は大変だと思う。もう少し、専科教員の配置が必要。もう一つ考えられるのが、年配の先生方が、英語教育指導の基礎的な研修の機会をもっと定期的に行うとか。研修の機会を設けてあげれば、自信を持って指導できるのではないかと思う。
鈴 木 教 育 長	英語専科はどこの学校でも配置できるようになっている。なるべく専門の技能を持った先生に、英語などの勉強を教えてもらうというようなスタイルは出来ていると思う。
舟 山 委 員	小学校の先生が、英語の指導を受けないで現場に入っている。とても大変である。もう少し国の方で考えてほしい。
小野寺専門監	現状、町内の5・6年生の英語はすべて英語専科の先生。ALTの先生も配置されている。県の採用の方でも、英語専科枠。将来的に英語の専科を担当する教員として少しずつ配置されている。
一 盃 森 委 員	大河原小学校。英語専科の工夫の様子が見られた。少しずつ文科省が求めている形になるのではないか。
片 倉 委 員	家では、年々英語をやることが増えた。上の子よりも小学生の子の方が英語をやっている。英単語の宿題。国語のような書き取りなどがもっとあれば、英語を覚えられるのではないかと思う。英語は継続してやらないと忘れてしまう。 中学生になると、逆に宿題が多すぎて苦手意識が出てくる。小学生のうちから英単語を覚えておくと、中学校でも楽しく授業が受けられると思う。
丹 羽 委 員	学習した英語を家庭でも話す流れだと良い。

一 盃 森 委 員	校長論。本を出されている方々。教育に対して強い信念がある。 佐藤学先生の話。対話的で深い学びを勉強させていただいているが、宮教大の横須賀先生の授業論。「教師が居て、教材を挟んで、子供達がいる。」という中で、先生は一生懸命、教材を通して、子供に投げかけていると思って授業している。しかし、子供は教材ではなく、最初に教師を向くという。このような状況を、どのようにすれば超えられるのか悩んでいたという。 子供たち同士が対話的に学ぶのが答えだった。20年、30年の積み重ねの上で、日本の授業も、子供たち同士で課題に向き合わせて、教室すべての子ども達がそれに向かっていける。本当の意味での学ぶということを目指しつつあるところに来たと思う。 モンスターペアレント論。学校の先生方は大変である。教員採用の倍率も低くなっている。 不登校支援の在り方。復帰率 1/3。もっと先生方は言って良いと思う。本当に子どもに寄り添った形でやっているということ。先生方に自信を持って取り組んでいただきたい。 地域移行の話。大河原の場合、地域連携の段階がしばらく続く。いずれは移行していくという考え。 コミュニティスクール。似たような組織で違うのがPTA。学校運営協議会は現状、年3回程度。PTAは常時活動している。学校の応援的な意味では同じだが、PTAを無くす学校も出ている。本来の目的は違うので、各校の校長先生は改めて、学校運営協議会とPTAの役割を確認した方が良い。
舟 山 委 員	P9の工藤勇一先生の話。理想論だと思う。子供だけで解決できない場合がある。大人が入って解決するしかない場合もある。
丹 羽 委 員	工藤先生の話。「受けて立つな、横に立て」の言葉は大いに参考になる。クレームの話。「(怒り爆発の保護者に対して)話を聴いて、それに反論するんじゃないくて、私たちのゴールは子どもが幸せな学校生活を送るようにすること。」その通りだと思う。お互いに、子どもの幸せを願うように対応することが大事。

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和6年度行事予定について説明。

10 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 臨時教育委員会は令和6年7月4日(木)午後3時30分から開催する。

鈴木教育長 | 次回の定例教育委員会は令和6年7月19日(金)午後1時から開催する。

1 1 閉会宣言 午後 3 時 50 分

令和 6 年 7 月 19 日

署名委員

署名委員